

施策名：国際の平和と安定に対する取組

個別分野9：軍備管理・軍縮・不拡散への取組

中期目標

- 1 「核兵器のない世界」の実現に向け、国際的な核軍縮を追求するための現実的かつ実践的な取組を強化する。
- 2 大量破壊兵器等の拡散防止のための取組を強化する。
- 3 生物兵器禁止条約（BWC）及び化学兵器禁止条約（CWC）の普遍化及び実施強化のための取組を推進する。
- 4 通常兵器の軍備管理・軍縮の促進及び軍事関連情報の透明性向上に資する取組を強化する。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組

国際的な核軍縮を追求するための取組

- NPTを基礎とする国際的な核軍縮・不拡散体制の維持・強化、「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議の開催、軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）の取組主導、国連総会への核兵器廃絶決議案の提出・採択、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効、核兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の早期交渉開始に向けた取組（令和6年3月にFMCTフレンズの立ち上げ表明（[詳細](#)））、その他国際的枠組みにおける取組、「核兵器のない世界に向けたジャパンチェア」の設置（[詳細](#)）、「非核特使」及び「ユース非核特使」制度を活用した軍縮・不拡散教育等の取組、令和6年3月に国連安保理における我が国議長月の目玉行事として「核軍縮・不拡散」に関する閣僚級会合の主催（[詳細](#)）等を行った。

大量破壊兵器等の拡散防止のための取組

- 核兵器不拡散条約（NPT）やIAEA、輸出管理レジーム等の多国間の枠組みでの取組に積極的に貢献し、また、主催国として日米不拡散協議、アジア不拡散協議、アジア輸出管理セミナー等の対面開催を再開し、大量破壊兵器拡散につき問題意識の醸成・協力強化に努めた。
- 国際的な核不拡散で重要な役割を担うIAEAグロッシェ事務局長を3回にわたって招へいし、幅広い核不拡散分野でのIAEAとの連携を確認・強化した。

今後の方向性

- 2022年の第10回NPT運用検討会議において、我が国の考えや提案が最終成果文書案の中に多く盛り込まれる等の成果は得られたものの、核軍縮を巡る分断の深まりも引き続き確認された。核兵器国と非核兵器国双方が参加するNPTの維持・強化のため、国連総会への核兵器廃絶決議案の提出・採択、NPDIや二国間協議、「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議を活用し、2026年NPT運用検討会議の成功に向け我が国としての取組・貢献を強化していく。
- 二国間会談や国際フォーラム等様々な機会を活用し、CTBTの発効促進や検証体制の強化、FMCTフレンズの各国とともにFMCTの交渉開始に向けた議論の進展に貢献する。
- 引き続き、国連軍縮フェローシップ・プログラム等、被爆の実相に関する正確な認識を持ってもらうための軍縮・不拡散教育を積極的に実施する。
- NPTやIAEA、輸出管理レジームを含む多国間の枠組みや二国間の枠組みを通じ関係国との意思疎通を継続。
- 幅広い核不拡散課題についてIAEAとの協力を継続。
- アジア地域諸国を含む関係国における不拡散への理解促進及び輸出管理体制の強化に引き続き取り組む。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組（続）

- 令和5年度には安保理非常任理事国として特にインド太平洋地域での安保理決議1540号の履行を推進した。

生物兵器禁止条約（BWC）及び化学兵器禁止条約（CWC）の実施強化のための取組

- BWCに関し、加入呼び掛けの結果、ナミビアと南スーダンが批准した。運用検討会議では10本（締約国中最多）の作業文書を提出し、議論の深化に貢献した。（[詳細](#)）
- CWCに関し、関連会合でシリアやロシア等における条約違反（疑惑）に関し追及。遺棄化学兵器廃棄に関する査察受入を含め着実に条約を履行して透明性を確保。様々な機会を捉え、関係国等との間で北朝鮮等の条約加入に向けた意見交換を行った。（[詳細](#)）

通常兵器の軍備管理・軍縮の促進及び軍事関連情報の透明性向上に関する取組

- 各条約の作業委員会での役職等も通じ議論の活性化に貢献し、アジア地域の未締約国への条約加盟の働きかけを通じ、通常兵器の軍備管理・軍縮の国際的枠組みの履行と普遍化に積極的に貢献した。また、他締約国に対し年次報告書の提出働きかけ等、通常兵器分野の信頼醸成措置の促進に向けた取組を継続した。
- 新興技術の発展を踏まえつつ、自律型致死兵器システム（LAWS）に関する議論（[詳細](#)）、AIの責任ある軍事利用に関する議論に同盟国・同志国と連携しながら、積極的に参加。「軍事領域における責任あるAI利用（REAIM）宣言」、「AIと自律性の責任ある軍事利用に関する政治宣言」への支持を表明した。

今後の方向性（続）

- 大量破壊兵器等の拡散を阻止するための国際的な取組に積極的に参加し貢献することに努める。
- 拡散リスクは多様への対応するため、省内関係課室との連携をさらに強化し、リスクに応じた不拡散ツールの動員に努める。
- 両条約の普遍化に向け、呼び掛けを継続する。
- BWC作業部会において具体的な条約強化策が議論されるところ、真に条約強化に資する仕組みの実現に向けて積極的に議論に貢献していく。
- CWC実施強化には化学兵器禁止機関の正当性維持と機能的強化が不可欠。関連会合においては活動の正当性を阻害する言説に適切に対処しつつ、条約違反（疑惑）事案の使用者特定、責任追及に取り組む。査察等の着実・円滑な受入を通じて透明性を確保する。
- 対人地雷禁止条約、クラスター弾に関する条約、武器貿易条約、特定通常兵器使用禁止制限条約等の通常兵器関連条約において、条約の普遍化、履行促進及び透明性促進等に貢献していく。
- 対人地雷禁止条約第5回検討会議及び国連小型武器行動計画第4回履行検討会議に積極的に貢献する。
- 自律型致死兵器システム（LAWS）の議論において、実効的な規範・運用を確保するべく、引き続き国際的なルール作りに積極的かつ建設的に参加し議論に貢献する。

評価結果

【国際的な核軍縮】

- 「核兵器のない世界」の実現に向け、国際的な核軍縮を追求するための現実的かつ実践的な取組を強化した。具体的には、令和4年度に開催された第10回NPT運用検討会議では、岸田総理が5つの行動を基礎とする「ヒロシマ・アクション・プラン」を提唱し、また令和5年度に開催されたG7広島サミットでは「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」を発出し、同年3月には、国連安保理における「核軍縮・不拡散」に関する閣僚級会合を主催した。過去3年度を通じて、核戦力の透明性向上や、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効、核兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の即時交渉開始といった、効果的な核軍縮措置に向けた取組を積み重ね、また、「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議等の取組を通じて、核軍縮に向けた国際的な機運を高める取組を進め、「核兵器のない世界」の実現に向け、取組を強化することができた。

【大量破壊兵器等の拡散防止】

- 大量破壊兵器の拡散防止のための取組については、上述のとおりの実績を上げることができ、中期目標を概ね達成することができたと評価。他方で、拡散手段は絶えず巧妙化しており、課全体として柔軟かつ中長期を見据えた政策形成が引き続き重要であることが確認された。

【生物兵器禁止条約（BWC）及び化学兵器禁止条約（CWC）の実施強化】

- 中期目標を概ね達成することができたと評価。他方、両条約に関しては引き続き未批准の国・地域が存在しており、普遍化推進の取組継続の必要性が確認された。また、BWC強化に向け、議論の更なる深化に貢献する必要性が確認された。更に、CWC違反（疑惑）事案が引き続き発生しているため、実施強化に向けた取組を継続する必要性が確認された。

【通常兵器の軍備管理・軍縮の促進及び軍事関連情報の透明性向上】

- 武器貿易条約はじめ各条約の普遍化促進に向け、未締約国への働きかけ等の積極的な貢献を果たし、また、軍事情報の透明性向上に関しても年次報告書の提出の他、締約国への働きかけを行ったことに加え、各条約の作業委員会での役職を務め、議論の活性化に貢献する等、中期目標を概ね達成することができた。

次回評価時（令和9年度）に向けての中期目標

- 1 「核兵器のない世界」の実現に向け、現実的かつ実践的な取組を強化する。
- 2 大量破壊兵器等の拡散防止のための取組を強化する。
- 3 生物兵器禁止条約（BWC）及び化学兵器禁止条約（CWC）の普遍化及び実施強化のための取組を推進する。
- 4 条約普遍化の促進、「対人地雷のない世界」に向けた尽力、自律型致死兵器システム（LAWS）における国際的ルール作りへの貢献。